

長 建 協 発 第 5 6 2 号
平成 2 6 年 3 月 1 0 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

「長崎県建設工事入札制度合理化対策要綱」の一部改正について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

標記について、別添のとおり長崎県土木部長より通知がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。

記

【一部改正の概要】

主観的審査項目中「新規学卒者雇用」の対象者に「職業能力開発校」「職業能力開発短期大学校」「職業能力開発大学校」の修了者を追加する。

今回の改正により長崎県内では、長崎高等技術専門校、佐世保高等技術専門校が新たな対象校となる。

☆お問い合わせ先

長崎県土木部監理課建設業指導班 担当：増田

TEL 095-894-3015